

起案用紙（委員会記録伺）

（1号）

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和7年8月12日			処理区分	☐ 重要 ☐ 至急 ☐ 例規 ☐ 公示 ☐ 議案 ☐ 秘		
決 裁 日	令和7年8月12日			保 存	☐ 永 ☒ 10 ☐ 5 ☐ 3 ☐ 1 ☐ 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 05			☐ 時限非公開 (公開)			
委員会名	教 育 民 生 常 任 委 員 会			会議年月日	令和3年11月22日（月）		
				会 議 時 間	10時00分 ～ 12時20分 13時00分 ～ 14時17分		
出席委員	委 員 長 上 岡 正						
	副 委 員 長 川 渕 誠 司						
	委 員 白 木 一 嘉						
	委 員 平 野 正						
	委 員 谷 田 道 子			欠席委員			
	委 員 上 岡 真 一						
その他	委 員 外 議 員 寺 尾 真 吾						
執行部説明員	学校教育課長 山 崎 寿 幸			生涯学習課 文化複合施設整備推進係長 大 田 可 鈴			
	市民・人権課長 川 崎 一 広						
	環境生活課長 渡 邊 康						
	子育て支援課長 武 田 安 仁						
	健康推進課長 渡 辺 和 博						
	市民病院事務局長 原 憲 一						
	生涯学習課長 花 岡 俊 仁						
事務局	事務局長 西 澤 和 史						
	総務係長 武 内 直 樹						
記 録							
令和3年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●最初に、所管事項調査ア「学校再編後の部活動等でのグラウンド・体育館の利用計画について」、執行部より説明を受け、調査を行った。

【説明：山崎学校教育課長】

再編先校の部活動の現状について

まず中村中学校について、運動系の部活動で屋外を利用しているのは4つで、屋内が5つ。屋外は主にサッカー部、野球部、陸上部が利用し、ソフトテニス部は男子が赤鉄橋下のテニスコートを利用しているが、安並運動公園の改修が年度内に終了すれば、新年度からは平日の部活動はそちらで行うことができるようになる。屋内の部活動は、武道場や体育館で行っているが、バレー部については広さの関係から中村小学校の体育館を利用させてもらっている。令和3年度現在の生徒数が382人で、部活動を行っている生徒の合計は353人となっている。全校クラブという形をとっていないため、部活動に所属をしていない生徒も一定数、1割程度いるような状況である。

一方、中村西中学校については、屋外を利用しているのは3つで、屋内が4つ。学校再編に伴い、卓球部、陸上部を令和4年度から新設する。屋外のクラブは校庭と、ソフトテニス部は相の沢のテニスコートを利用している。屋内の部活動については、現在体育館が改修中であるため、具同小学校や具同体育センターを利用させてもらっているが、新年度以降は自校の体育館で行えるようになる。再編により新設する卓球部は、多目的ホールを活用する予定である。令和3年度の生徒数は184名で、部活動を行っている生徒数は139名となっており、こちらも全校クラブの体制はとっていないため、部活動に所属していない生徒もいる。

新年度から再編先校に通学するようになる再編元校の生徒数について

中村中学校の場合は、現生徒数を合計すると27名だが、指定校変更などのこれまでの進学状況等を勘案すると全員が純増するのではなく、約半数の14名程度が再編により新たに中村中学校で増加する形になるのではないかと見込んでいる。一方、中村西中学校は、45名の生徒が増える見込みである。

【質疑：川渕副委員長】

中村中学校のグラウンドではサッカー、野球、陸上の3つの部が活動し今でも人数が多いが、再編で更に人数が増えると安全面でどのように対策を取るのか。

【答弁：山崎学校教育課長】

安全面の確保は当然必要で、それぞれのクラブの中で練習時間、方法等を顧問の先生同士で共有してもらっている。市内統一の部活動のガイドラインでは、平日2時間、水曜日は休み、また、土日どちらかで3時間と定めており、時間の調整や工夫、代わりの練習場を確保しながら活動を行っている。

屋内の体育館についても、競合するところはあるので、隣の中村小学校の体育館を借りる、安並運動公園なども活用させていただく等の工夫をしながら、なるべく安全な中でクラブ

活動を行えるような配慮をさせていただいている。

【質疑：上岡委員長】

安全面の説明受けたが、自転車での移動は交通事故が危ないと思う。そこらへんどう考えているか。また、中村西中学校は卓球部が新設されるが、体育館は十分な施設か。

【山崎学校教育課長】

施設内に競技会場がないことで、仕方なく安並の方に移動しているところもあるが、そこは学校の方でも通学と合わせて、交通安全には十分な注意を促した上で移動していただいている。また、屋内の競技については、中村中学校の場合は卓球、柔道、剣道はそれぞれ専用の場所がある。バスケットは男女が2分の1ずつ使えば1コートずつできる。バレーは女子しかないので、中村小学校の体育館を活用させていただくことで、以前のように4分の1しか使えないとか、ハーフコートしか使えないとかいうようなことは今の状況ではないと思っている。中村西中学校の方も、男女のバスケットと女子のバレー部があるので、少し競合するところが出てくるかとは思っているが、具同体育館の活用などにより、毎日使えないという状況にはならないと思っている。

※他に質疑なく終了。

ー小休ー

ー正会ー

●次に、所管事項の報告ア「四万十市マイナンバーカード普及促進事業の成果について」、市民・人権課より報告を受けた。

【説明：川崎市民・人権課長】

地域振興券使用期限であった今年6月30日現在のマイナンバーカード交付状況は、申請率62.0%、交付率55.6%、直近の11月1日現在では交付率57.0%。地域振興券換金状況は、市内全域で換金率97.5%で、以前の四万十市プレミアム付商品券事業の時はほとんど小売店で使用されたが、今回は、飲食店、宿泊施設での使用が伸びており、事業目的に沿った効果が一定得られたのではないかと考えている。

【質疑：谷田委員】

普及がかなり進んできたとお聞きしたが、今後マイナンバーカードの取組はどんなふうに考えられているか。

【答弁：川崎市民・人権課長】

事業が終了し、一段落という形で流れてはきていたが、コロナの感染症の状況もあり、執行部としては、本来であれば施設を回って勧誘をしたい、特に高齢者関係の福祉施設を考えていたが、なかなかその取組が開始できないような時期になっている。そういう中、議員の皆さんもご承知と思うが、いわゆる経済対策という形で国がマイナンバーカードのポイント等の優遇措置を考えているので、そちらに便乗する形の中で対応していきたいと考えて

いる。コロナの一定の状況が見据え次第、普及率が伸ばせるような取組を進めたいと考えている。

【質疑：谷田委員】

実際、マイナンバーカードは活用されてきているのか。

【答弁：川崎市民・人権課長】

活用の使途の拡大については、明確に顕著な広がりというのは今のところは生じてきていない。ただ、デジタル庁主体としての考え方自体は広がってきているので、今後行政関係の窓口や民間での取扱いといった部分で、かなり拡大していくのではないかと考えている。
※他に質疑なく終了。

－小休－

－正会－

●続いて、所管事項の報告イ「三里地区太陽光発電所設置不許可処分に関する取消訴訟について」、環境生活課より報告を受けた。

【説明：渡邊環境生活課長】

この訴訟については、新聞、報道等が先になり申し訳なく、心苦しく思っている。

太陽光発電所合同会社2社から市に提出された、三里地区への工作物の建築等の許可申請について、いずれも不許可処分としたことに対し、先の2社が不許可処分の取消しを求める訴訟を市に対し起こした。原告は、不許可理由の「水害・災害発生のおそれ」、「住民説明会が行われていない。」等について異議があり、不許可処分は許可権限を濫用したものと主張している。今後は、答弁書の提出期限が令和3年12月24日で、第1回口頭弁論が令和4年2月1日に予定されており、事実関係を含め争うこととなる。弁護士については、現在総務課が選定しており、目星はついているが、まだ決定はしていない。

【意見：白木委員】

課長より、冒頭、お詫びがあったが、このような重要事件は、慎重にやってほしかった。今後は、議員への説明等抜かりのないようにやってもらいたい。

【発言：上岡委員長】

私からもお断りしておく。私には課長から連絡があった。内容については、委員会で詳しく報告するということであったが、私が浅はかで議員の皆さんに連絡することを怠っていた。大変申し訳なかった。

【質疑：川淵副委員長】

答弁書の提出期限が12月24日で、あとひと月余りに迫っている。弁護士がまだ決まっていないというが、早くしないといけないと思う。どんな見込みなのか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

裁判、訴訟に関しては、総務課が弁護士と契約するようになっている。一応、1名はほぼ

決まっており、もう1名、こういう問題に詳しい方をということで、そのあたりも含めて今のところ2名予定している。

【質疑：平野委員】

四万十市としては最高の論理構成をもって対応していると思う。絶対この論理が正しいということでやり通すかどうか難しいところだが、どういうふうに考えているか。

【答弁：渡邊環境生活課長】

頑張らないといけないと思っている。弁護士とも話をしてからになろうと思うが、現時点ではこれ以上は言うことができない。ご了承いただきたい。

【質疑：上岡委員長】

行政訴訟に詳しい弁護士は顧問弁護士ではないのか。また、原告の主張の中で1点だけ、これは絶対おかしいというところがある。平成26年の状況に照らし合わせても浸水の恐れはないとの主張だが、過去には浸水の実績がある。そういった資料を用意して、しっかり準備していただきたい。

【答弁：渡邊環境生活課長】

弁護士の件で2人とは言ったが、メインは1名である。また、浸水については、過去の事例や現地に浸水した印も残っているので、そこはしっかり主張していきたいと思っている。

【意見：白木委員】

不許可処分が取り消されたら、許可することになるのか。いい弁護士をつけて、どんな形になっても、徹底的に戦ってもらいたい。議会としてまとまった意見が出た以上は、我々にも責任がある。徹底的に戦って、勝ち抜いてもらいたい。

【質疑：上岡真一委員】

当該地の地権者に対して、市はどのような話をしてきたのか。太陽光パネルみたいなもの作るなら、わしんそこは貸さんと言ったら済む話だと思う。貸すことでこういう問題が起きている。地権者に対して、どのような取組があったのか聞きたい。

【答弁：渡邊環境生活課長】

貸すのをやめてほしいというような話はしたことはない。市としては、そこは難しいところがある。

※他に質疑なく終了。

ー小休ー

ー正会ー

●続いて、所管事項の報告ウ「具同保育所移転改築事業について」、子育て支援課より報告を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

財源更正等のスケジュールについて

当事業においては、まちづくり課が所管する国の都市構造再編集中支援事業費補助金を活用して、当補助金の交付決定後に用地購入や実地設計に着手する計画で、これまで国・県に対して補助金の協議・手続きを進めてきたが、最終的には10月下旬に補助金交付対象の条件には合致しないという判断となり、活用できないこととなった。これらの経過から財源更生等スケジュールの見直しが必要になったものである。

令和3年度予算額における財源更生等の内容については、12月議会で関連議案をお願いする予定としている。更生前と更生後の市の実質負担額を比較すると、5,400万円ほど市の実質負担が増える内容となる。

スケジュールの見直し後のスケジュール案について

実施設計等のスケジュールについては、補助金の交付決定が対象となって交付決定が出された場合でも、ほぼ同じスケジュールになることをまずご理解いただきたい。

実施設計等とあるのは、実施設計等地質調査業務を来年の1月ぐらいの実施設計の発注、その後地質調査業務の着手を考えている。工期の関係で年度を越えてしまうので、これらについても12月議会で繰越補正をお願いすることとしている。実施設計の工期を約7か月取り、来年の夏頃から土地の造成を行い、その後、来年の秋頃に建設工事の発注を予定している。工事の工期は約9か月で、令和5年7月ぐらいまでの工期を予定している。その工事が完成したら、引っ越しし開所となり、開所後に現在の建物等を解体する計画としている。

令和3年度（現在）の取組状況について

地区説明会を10月12日に実施した。当初は8月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催予定日の前日に延期を決定して10月になった経過がある。保護者等への説明については、11月25日と11月29日に予定している。

所有権移転登記関係は、地権者2名と話を進めており、来年1月には登記を完了する予定である。その後、来年1月下旬には実施設計を発注したいと考えている。

【質疑：寺尾委員外議員】

今回、補助金を取れなかった明確な理由は。また、補助金が変わることによって、木造化が可能になってくるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

補助金が対象にならなかった理由等について

この補助金の内容は、市の立地適正化計画の中で都市機能誘導区域等居住区域を設けて、都市機能誘導区域内に誘導施設（医療や福祉、商業施設）を整備・誘導する場合に対象となるものである。保育所自体は対象となるが、三位一体改革によって一般財源化された事業は対象にならないとの指摘を受け、一般財源化されている公立保育所の施設整備はこの都市構造再編集中支援事業の対象外ということで整理されたためである。

木造化の検討について

基本的に、事業費等も一定固めた上で地区への説明もしており、この場でできる、できないの答弁はできないが、木質化という意味では十分に検討はしていける。市長からもできる

だけ木材を使うようにという指示を受けているので、その検討は十分にしていきたいと考えている。

【質疑：川渕委員】

先日、林活議連で四万十町の木材センターを訪問し、具同保育所のことも念頭に置いて質問をした。木造については、今、国が推進している内容であって、鉄骨にかわる対応年数は十分あるという話もあった。国の方針にも合致するし、ぜひそういう方向で進んでほしいと思うが、可能性としてはどうか。

【答弁：武田子育て支援課長】

検討できる可能性はあるが、先程言ったように、県としては木質化を基本に検討しており、そういったことで、今後も地元、保護者等とは検討を進めていき、庁内の各課との協議も行っていきたいと考えている。

【質疑：川渕委員】

どういうことで可能性が出てくるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

木造化にする場合の事業費を検討したことがない。木造化は一般的に事業費が高くなる。財源的なことも含めて、今、木質化を進めている。検討はできるが、担当課としては木質化で事業を進めていきたいと考えている。

【質疑：川渕委員】

ぜひ検討してほしい。今まで計算したことがないのであれば、しっかり計算してもらって、木造を推進している農林水産課の考え方もぜひ聞いていただきたい。

【答弁：武田子育て支援課長】

木造の部分の事業費の検討について補足すると、単純比較ではあるが、面積按分で算出した経過はある。そういったことも含めて、内部での協議の場で現在の木質化にはしているが、設計等においていくらになるという詳細までは算出したことはないという意味であるので、そこはご理解いただきたい。

【質疑：上岡委員長】

全体の建築費はおよそどれくらいになるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

過去の資料の事業費から単純に面積按分等で算出した数字にはなるが、総事業費として6億6,300万円程度を見込んでいる。

【意見：上岡委員長】

総事業費はそれでいいが、補助金等の関係で、市の持ち出し分が増える場合は総事業費も変えないといけないと思う。

－小休－

－正会－

※他に質疑なく終了。

●続いて、所管事項の報告エ「土曜午後保育の拡充について」、子育て支援課より報告を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

現在、あおぎ、古津賀、具同の3施設で土曜午後保育を実施しているが、来年度からは新たに愛育園で実施することとし、4施設での土曜午後保育を実施したいと考えている。

愛育園とした理由は3つ。①入所児童数の多い保育所からの実施。②地域バランスの関係。③市街地は土・日・休日に勤務するサービス業の業種の比率が高いことからのニーズの高さ、によるもの。

拡充による職員数については市の配置基準でも決めているが、土曜午後担当保育士を1名配置したいと考えている。

【質疑：谷田委員】

街中以外でも、土曜保育の要望は結構ある。その点について、今後どのような検討をされるのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

今後も、地域のバランスと、入所児童数を基本に、拡充については検討していきたい。

【質疑：上岡委員長】

愛育園の今の園児数は。また、愛育園の次に人数の多い園を教えてほしい。

【答弁：武田子育て支援課長】

10月現在の人数にはなるが、愛育園が59人、東山が50人、東中筋が46人となっております。

【質疑：上岡委員長】

人数は確かに多いことは多いがいつ逆転するか分からない。また、バランスは非常に悪い。この2つ（東山と東中筋）についてはすべきじゃないかと思うが、課長の考えは。なぜ1つになったのか。

【答弁：武田子育て支援課長】

愛育園とした理由についてもう一度説明する。入所児童数が1つの判断基準にはなると思う。例えば、10人20人しかいない園と50人60人いる園では、多いほうで実施することになると思う。次に考えなければならないのは地域のバランスで、例えば、東中筋だと西側に偏ってしまうし、東山だと東側に偏ってしまうことがある。北部にも保育所があり、そういった方が利用する場合には、保護者の利便性考えたら愛育園の位置がいいのではないかということもある。そういったことで、次の拡充を愛育園としたところである。

今後の拡充、4月までに他のところを検討してはどうかということとはかまわないか。

【質疑：上岡委員長】

合理的な説明になっていない。お金がいるけんか1名増員するとお金がかかるからか。

【答弁：武田子育て支援課長】

1園とした理由には、1名配置が必要で、体制的なことも当然ある。他の園への拡充は今

年度の検討課題とさせていただいて、来年度は 1 施設のみとさせていただいているところである。1 名配置するにあたっては、人材の確保も大きな課題となっており、会計年度任用職員を募集しても応募がないことも踏まえて 1 施設とさせていただいている。

※他に質疑なく終了。

●続いて、所管事項の報告オ「大学誘致に伴う下田小学校放課後児童クラブの運営について」、子育て支援課より報告を受けた。

【説明：武田子育て支援課長】

下田小学校区の放課後児童クラブは下田中学校の体育館内で実施しており、この施設は大学誘致に伴い学校法人に貸与する予定の施設であるため、令和 4 年度以降の実施場所を検討する必要がある。これまでの経過としては、9 月から運営委員会との意見交換を開始し、2 回目の 9 月 28 日の意見交換の場では、今後の進め方について確認した。その内容は、工事が始まる来年度は下田小学校または下田地区防災活動拠点施設のいずれか、また令和 5 年度以降は下田小学校または新築予定の防災関係施設の案でいくというもので、その施設の中でそれぞれの年度で希望する場所について保護者アンケートを行うということとしていた。アンケートを行うにあたり、アンケートの内容を精査するには、下田小学校から防災拠点施設の利用条件等を事前に詰めておく必要があると考え、学校教育課及び地震防災課とアンケートを実施する前に協議を行った。そういった中で、下田小学校においては下田中学校進学希望に関わる保護者調査の結果等も踏まえ、教育委員会の方で下田小学校の学童保育施設の活用について検討していただいた結果、余裕教室等の関係から学童の実施はできないこととなった。そのため、学童の候補地が下田地区防災活動拠点施設だけとなったのでアンケートは中止し、運営委員会の会長に連絡し、今週 24 日には運営委員会の役員にこれまでの経過も踏まえて説明と協議を行う予定としている。今後は、運営委員会と下田地区防災活動拠点施設の所管課である地震防災課と使用条件等の整理・調査を行いながら、令和 4 年度以降も円滑な運営ができるように努めていきたいと考えている。

【質疑：上岡委員長】

2 つ聞く。①今の説明では教室等がいっぱいやから使えなくなったということだが、それは本当か。元々使えないのではないか。②防災拠点を建てるとこへ学童も一緒にするという計画だったというふうに今の説明で思ったが、そういうことか。

【答弁：武田子育て支援課長】

①中学校との場所の調整をする中で、さらに学童も調整することは学校運営上難しいと伺っている。3 階に中学校が来ることによって、施設自体の余裕がなくなると聞いている。②防災活動拠点施設等の活用の計画に関して、令和 4 年度については工事の期間中につき、今ある消防屯所を活用する。令和 5 年度以降は今後整備予定の新しい防災関係の施設を活用させていただくということで考えている。

【質疑：上岡委員長】

新しい防災施設ができなかった場合はどうするのか。

－小休－

－正会－

【答弁：武田子育て支援課長】

もし、令和5年度に新しい防災関係施設ができないことになれば、今の消防屯所での活用を検討することになると思う。

※他に質疑なく終了。

－小休－

－正会－

●続いて、所管事項の報告カ「新型コロナワクチン3回目接種について」、健康推進課より報告を受けた。

【説明：渡辺健康推進課長】

今わかっている情報を基に、新型コロナワクチンの3回目接種について説明させていただく。接種の対象者は2回目接種が終了し8カ月を経過した者で、当面は18歳以上とする。

11月11日現在の四万十市の接種状況は、1回目が25,126人、2回目が24,520人で、24,000人程度は3回目接種に向けてしっかりと準備が必要ではないかと考えている。

3回目接種のスケジュールは、12月から医療関係者等の接種が始まる見込みで、段取りは市町村がすることとなっている。来年の1月中旬に高齢者で入所・入院をされている方の接種を始め、2月10日ぐらいから在宅の高齢者の接種を開始する。在宅の高齢者が終わったら、基礎疾患、その他というふうに順次進んでいく見通しとなっている。

予約方法の一部変更について、医療従事者等については県が接種する機関、薬局や歯科医院については、ここの病院ということを指定して、市がワクチンを配付する予定である。65歳以上の入所・入院の方については、病院と施設と市の方で調整をして、そこへ接種券を送付して接種するよう考えている。在宅の65歳以上の方については、前回予約で大変混乱をしたので、市が接種する日・場所等を指定して通知し、変更等についてはネット上での変更を可能にすることとしている。また、コールセンターでの受付とあわせて、市の窓口に来ていただいても対応できるということも考えている。64歳以下の方については、今までどおりコールセンター、インターネットでの予約を考えている。

1回目の接種については、小原外科、大野内科、こいけクリニック、温クリニック、中村クリニック、市民病院で継続して実施しており、接種する曜日を分散し週に4日程度実施している。10月から11月にかけて月に150と書いているが、最近数字も伸びて、月に180人ぐらいが新たに接種を受けている状況である。

【質疑：谷田委員】

スケジュールについてはよく分かった。閉鎖した病院で2回目を接種していた場合、3回目はどこどこに行って下さいってというような指定をされるのか。

【答弁：渡辺健康推進課長】

ワクチンを接種する場所は2回目を接種した所を基本とするが、新たに温クリニックという所ができたりもしているので状況に応じて調整し、接種日時等も指定しながらやっていくように考えている。

【発言：渡辺健康推進課長】

3回目のワクチン接種にかかるワクチンの種類について、国の考えはファイザー社のワクチンとモデルナ社のワクチンを予定している。

※他に質疑なく終了。

－小休－

－正会－

●続いて、所管事項の報告キ「医師の採用予定について」市民病院事務局より報告を受けた。

【説明：原市民病院事務局長】

令和4年4月から常勤で「佐々木紫織」医師に勤務いただけることになった。高知大学医学部出身で、専門は消化器内科。内視鏡検査等、診療体制の充実が図られるようになると考えている。

※質疑なく終了。

－小休－

－正会－

●続いて、所管事項の報告ク「学校再編の現況について」、学校教育課より報告を受けた。

【説明：山崎学校教育課長】

学校再編の現況について、9月議会以降の動きについて説明させていただく。令和4年4月に下田中学校を下田小学校に移設して2年間残す中で、中学校へ現在の1・2年生が何名通うかの意向調査を9月28日に調査依頼させていただき、10月14日に取りまとめをした。その調査結果として、10月14日の段階では、下田中学校現在1年生9名、2年生4名の計13名おられるが、下田中学校へ残る方が現1年生では5名、現2年生が2名の計7名となっている。市立の中村中学校に行くという意思表示をされた方が現1年生で3名、2年生は0名の計で3名となっている。また、未定が1年生1名、2年生2名、合わせて3名という結果となっており、これらのことをふまえて、下田小学校の改修を行う手続きを進めていきたいと考えている。この内容等については、保護者に文書でお知らせさせていただいている。

今の6年生については、中学校にあがる段階で校区が中村中学校になることで、これに伴ってスクールバスの運行をさせていただくことに関して、ルートや停留所等の話し合いをさせていただくことについて、文書でお知らせしている。

今後の予定は、小学校の改修及びスクールバスの運行等にかかる保護者の説明会を12月2日木曜日の19時から、下田小学校の体育館で行う予定としている。対象は、現在の下田小学校の保護者、下田中学校の1・2年生の保護者、また下田小学校区から校区外申請により他の小学校に通っておられる保護者等である。基本的には、スクールバス等に乗っていかれるであろう児童・生徒の保護者を対象として、説明会させていただく予定にしている。

下田小学校の改修については、11月19日に入札を予定し、改修工事の案件でC級10社を指名していたが、1社を除き辞退の申し出が事前にあったため、当該1社とその上のB級全6社より見積りを徴取して、随意契約することで調整中ということである。これについては、工期を令和3年12月1日から令和4年3月20日。令和4年4月に間に合うようにということで、基本的には土日を中心に工事する予定にしている。次の入札予定が12月10日となっており、そこまで入札を待つと適正な工期が取れないこともあるかと思うので、この関係でC級の1社とB級全6社により見積り徴取をして、随契を行うよう調整させていただいているところである。

続いて、下田中学校の未登記地問題について。地権者との交渉経過として、10月20日にその地権者の相続人の方に、文書でこれまでの経過それからお詫び等も含めて手紙を出させていただいた。その後、10月28日・29日の木曜日・金曜日になるけれども、まずは事務方（私と大学推進室中田副参事の2名）でそれぞれの所を訪問した。当時のお話等もお聞きする中で、こちらの方もお詫びをしなければいけない状況の中、色々とお話をさせていただき、市長も一緒に行ってお話をさせていただきたいということで、それぞれお話をすることができた。その後、11月6日・7日の土曜日・日曜日に、市長と私たち2人で再度その皆さんにお会いさせていただき、市長からも当時のお詫びをさせていただき、また今後のことについての四万十市の将来のことについてもお話をさせていただく中で、それぞれ当時のことは色々あったけども、この後相続をこのままにしておく自分たちの下の代までずっと続いていってしまうので、ここでやっぱり話をつけたいというような話もいただき、当時のことをこちらでも謝罪する中で、向こうの方々もそれぞれご理解を示していただき、前向きに話をさせていただくこととなった。昨日と一昨日、11月20日・21日に再度私と中田副参事で出向き、5名の内の4名の方に印鑑登録と承認書をいただいた。残り1名については、印鑑登録はあるが手続き的に実印がなくて整わないというところで、この方にも事前に内諾をいただいております、現在登記の手続きに入るということで、区役所とのやり取りがあるが、その方が揃えば法務局に関係書類等を出すことができ、訴えをせずに相続に移っていける方向になっている。

【質疑：上岡委員長】

1点だけ聞く。アンケートの結果が出て、未定の3名が全て残ればほとんど残ることにな

るが、そこら辺の考えがあったら教えていただきたい。

【答弁：山崎学校教育課長】

今回の結果によってどうこうということは特に私たちも考えてはいないところであり、現在の13名の方々それぞれ色々な想いの中で判断いただいていると思う。できるだけ生徒に負担のかからないような形で進めていければと考えている。

※他に質疑なく終了。

－小休－

－正会－

●続いて、所管事項の報告ケ「四万十市文化複合施設整備について」、生涯学習課より報告を受けた。

【説明：花岡生涯学習課長】

現在、工事については、6月定例会において議決をいただき、施工業者、施工監理業者の中で施工が行われており、工期は令和5年6月30日までとなっている。

大ホールの緞帳について、10月7日に文化協会中村支部加盟団体15団体から本緞帳の設置を求める要望書の提出があり、先日11月12日に四国中央市の四国中ホール文化団体からも参加いただき、うちが計画している設計をしていた引割昇降緞帳について視察してきた。この件について、今週末より関係団体とのヒアリング等を行い、今年中を目途に、どのようなものにしていくのかを決定したいと考えている。

また、運営準備については、設置条例の制定を現在検討している。本年度3月議会定例会において、設置条例等提案させていただくよう準備している。管理運営については、指定管理者の選定に向けての準備を進めており、現在指定管理の業務仕様書、募集要項等について素案を検討している。

令和6年4月のオープンに先駆けて、市民組織の立ち上げ、プレ事業・開館記念事業等について住民参加のワークショップを本年2回開催させていただいた。また、県立中村中学校の2年生を対象にワークショップを行い、市民からの意見等をふまえオープンに向けたプレ事業・開館記念事業について検討していきたいと考えている。

文化複合施設の使用料の案については、近隣の新しい施設等の状況等をふまえ、使っていただきやすい料金設定となるよう検討を進めている。

【質疑：谷田委員】

大ホールの緞帳について。

①具体的に何を基準に決定していくのか。②どういうスケジュールでやっていくのか。

指定管理設定の件について。

①直営での運営を望む声があったが、この点についてどう考えているのか。

【答弁：花岡生涯学習課長】

大ホールの緞帳について。

①緞帳の利用状況等について、これまでどのようなイベントの中でどういうふうな使われ方をしてきたのか、また引割昇降緞帳にとってかわるような形でできるのかどうかというところを含め、利用団体等にヒアリングしていき、市長を含め決定していきたいと考えている。②今年中には決定になると思う。

指定管理設定の件について。

担当課としてはその整備検討委員会等の意見もふまえて、指定管理に向けた形の準備を進めている。

【質疑：白木委員】

引割昇降緞帳と本緞帳を検討する中で、一番重要な視点はどこら辺か。

【答弁：花岡生涯学習課長】

1点目は予算。2点目は本緞帳を追加することによりバドンが減少することによる影響。

【質疑：白木委員】

予算はどのくらい変わるのか。

【答弁：大田係長】

一概には言えないが、3千万円から4千万円くらいはプラスになるかとは思っている。

【意見：小出議長】

先日18、19日に視察に行かしていただいた。岩手県の大船渡市、北上市、秋田県の由利本荘市と3つの大きな施設を見させていただいた。規模がとても大きく、ホールも1,000席以上の大きなホールだった。そこは引割緞帳、本緞帳の両方が整備されていた。これまで市としては、舞台の機能としてバトンがあった方がいいんじゃないかということで引割緞帳の検討をしてきたが、総合的に見て、本緞帳と引割緞帳がいるのかなという感じもした。造ることが主ではなく、造ったあとの運営も含め、本緞帳、引割緞帳両方について、執行部の方で検討していただきたい。

【質疑：上岡真一委員】

運営準備業務の中の市民組織の立ち上げ、プレ事業云々のところで、県中を選んだ理由を教えてほしい。

【答弁：花岡生涯学習課長】

市立の全中学校にもワークショップの実施について投げかけを行ったが、学校授業との間の中で時間を割くことができないという回答で、できるという回答をいただいたのが県中だったため、県中をお願いした。

※他に質疑なく終了。

●続いて、所管事項の報告コ「成人式について」、生涯学習課より報告を受けた。

【説明：花岡生涯学習課長】

令和3年度成人式を令和4年1月3日に、西土佐ホールで午前10時から、文化センター

で午後２時から開催予定としている。また、民法改正により令和４年４月１日から成人年齢が１８歳に引き下げられることに伴い、令和４年度以降の成人式の対象年齢を協議した結果、当面、これまでどおり２０歳とするが、今後、社会情勢や成人式のニーズが変わっていく場合は、変更についてのアンケートを行うなど柔軟に対応していきたいと考えている。

【質疑：上岡委員長】

今回は時間的に余裕がないが、後は合併２０年を機に、１つの会場で開催してはどうか。検討いただきたい。

【答弁：花岡生涯学習課長】

成人式の件については、以前市議会でも質問等があり、統合に向けた形の検討について、国道４４１号がある一定改良され、時間的に成人等に負担をかけないような状態になった時には統一をさせてもらいたいというふうな答弁を市長もしている。現在、生涯学習課としても会場を２つに分けた形で検討しており、統合した方がいいという意見をいただいているので、それについても西土佐地域・中村地域それぞれに投げかけて、区長会等にも投げかけたうえで検討していきたい。

※他に質疑なく終了。

■次に、その他に移り、初めに所管外の報告を受けた。

— 小休 —

○まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（企画広報課）

— 正会 —

※質疑なく終了。

— 小休 —

— 正会 —

●続いて、分野別意見交換会について協議を行った。

— 小休 —

（協議）

— 正会 —

※今回申込みを受けた分野別意見交換会の開催については、総務常任委員会の判断を仰ぐこととなった。

●続いて、管外視察について協議を行った。

— 小休 —

（協議）

— 正会 —

※管外視察は1月26日から28日の間で1泊2日とし、視察先は四国内とする。視察先は、1週間以内に要望を事務局に伝えることとし、要望がない場合は正副委員長に一任することとなった。

●続いて、事務局から報告を行った。

— 小休 —

○12月定例会の日程について（想定）

○管内視察について

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。